

## 中日新聞社と愛知教育大学との相互連携に関する協定書

中日新聞社（以下「甲」という。）と愛知教育大学（以下「乙」という。）は、相互の人的・知的資源の交流による連携を図り、社会貢献及び学生の教員資質向上を目的とした相互連携協定を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、次世代教育に関する教育研究と社会に開かれた教員養成及び教員研修等を推進するために、相互の人的・知的資源の交流を図り、社会貢献に寄与することを目的とする。

### （連携事項）

第2条 前条の規定に基づき実施する事項は、次の通りである。

- (1) NIE（「教育に新聞を」）に関する教育及び調査研究等の推進
- (2) 甲による寄附講座の実施
- (3) 学生の企業体験活動に対する協力
- (4) 「教員免許状更新講習」等の現職教員研修
- (5) その他 甲及び乙の双方が必要と認めたこと

### （連携方法）

第3条 甲及び乙は、それぞれ連携窓口を設置し、連携協力を推進するための必要な連絡調整を行う。

### （経費）

第4条 第2条第2号にかかる職員派遣経費については、甲が負担するものとする。それ以外は、甲乙の協議により取り決める。ただし、施設・設備等の使用料等については、双方とも不要とする。

2 前項の規定にかかわらず、甲と乙とで締結した委託事業については別に定める。

### （期間）

第5条 この協定の有効期間は協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定書の有効期間満了の1ヶ月前までに、甲乙いずれかからの改廃の申し入れがないときは、更に1年更新するものとし、その後も同様とする。

平成29年2月1日

（甲）中日新聞社 代表取締役社長 （乙）愛知教育大学長

小林立郎

後藤ひとみ